

南房総市公告第 1 5 1 号

豊岡海岸山丈下トイレ解体撤去工事の制限付き一般競争入札について
地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条第 1 項の規定により、制限付き一般競争入札（事後審査型）を次のとおり実施する。

なお、この入札は、ちば電子調達システムにより執行する。

令和 8 年 9 月 3 0 日

南房総市長 渡 辺 秀 和

1 制限付き一般競争入札（事後審査型）に付する事項

工事名	豊岡海岸山丈下トイレ解体撤去工事	
工事場所	南房総市富浦町豊岡 9 2 5 番地	
工事期限	令和 9 年 1 月 2 9 日	
工事の概要	R C 造平屋建て、延べ面積 9 . 6 6 m ² R C 造平屋建て解体撤去、R C 造便槽解体撤去、電気設備・機械設備解体撤去、外構解体撤去、ごみ集積場新設、碎石舗装	
予定価格	3 , 2 0 1 , 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む。）	
最低制限価格	設定あり	
調査基準価格	設定なし	
価格失格判定基準	設定なし	
その他	入札保証金	免除
	契約保証金	必要（契約金額の 1 / 1 0 以上）
	前 金 払	あり（契約金額の 4 0 % 以内）
	中間前金払・部分払	どちらかを選択すること。
	建設リサイクル法の適用	なし
	契約締結について議会の議決を要するための仮契約	なし
	本工事は、受発注者双方が工程調整を行うことにより、週休 2 日を達成するよう工事を実施する「週休 2 日制適用工事（発注者指定方式）」である。詳細については、施工条件の明示及び「南房総市週休 2 日制適用工事实施要領」によるものとする。	

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本工事の入札参加者に必要な資格は、南房総市制限付き一般競争入札公告共通事項（電子入札用）（以下「共通事項」という。）のほか、以下の要件をすべ

て満たしている者とする。

発注基準	解体工事	
南房総市入札参加業者資格者名簿における格付け及び許可区分	等級格付	A等級又はB等級（解体工事）
	許可区分	一般又は特定（解体工事）
本店等の所在地	南房総市内に本店を有する者。	
従業員数	当該本店に全従業員の1／2以上の従業員が配置されている者。（詳細は、「制限付き一般競争入札における従業員配置人数の運用について」による。）	
施工実績	平成28年4月1日以降に、国、地方公共団体等の発注の解体工事を元請として施工した実績を有する者。	
技術者の配置	本工事に、直接的かつ恒常的雇用関係にある、監理技術者又は主任技術者を配置できる者。	
その他	本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係において関連がある建設業者でないこと。	

3 入札参加の申請及び資格確認

入札参加資格申請書申請期間	令和 8年 9月30日 午前9時00分から 令和 8年10月 7日 午後5時00分まで （ただし、期間中の午前0時から午前8時までを除く。）	共通事項3（2）のとおり
入札参加資格確認審査添付資料	制限付き一般競争入札（事後審査型）参加申請書兼誓約書	共通事項3（2）のとおり
入札参加資格確認審査結果通知	令和 8年10月 8日 午後5時00分まで	共通事項3（3）のとおり

※ 紙入札参加者として入札に参加を希望する者は、入札参加申込締切日時までに「電子入札案件 紙入札参加届出書」及び上記の入札参加資格確認審査添付資料を契約担当課へ持参するものとし、その後の指示を受けるものとする。

4 設計図書等に関する事項

設計図書等の 閲覧・入手期 間、閲覧・入 手場所及び入 手方法	南房総市のホームページ又はちば電子調達シ ステムからダウンロードすること。 令和 8 年 9 月 3 0 日から 令和 8 年 1 0 月 1 5 日まで (ダウンロード・窓口閲覧・配布希望に関する 問合せ先) 南房総市役所別館 1 総務部財政課 電話 0 4 7 0 - 3 3 - 1 0 2 2 (ただし、期間中の午前 9 時から午後 5 時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)) 窓口配布の場合は、C D - R での配布とし、未 使用の C D - R との交換とする。	共通事項 2 (1) のと おり(窓口 閲覧・配布 希望者は事 前に電話で 申込むこ と。)
設計図書等 に対する質問 期間及び方法	質問は任意書式で作成し、 令和 8 年 9 月 3 0 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 1 0 月 8 日 午後 5 時 0 0 分まで に問合せ先に対し F A X で送付すること。	共通事項 2 (2) のと おり
質問の回答	令和 8 年 1 0 月 9 日 午後 5 時 0 0 分まで に F A X で回答する。	

5 入札・開札に関する事項

入札書 提出期間	令和 8 年 1 0 月 1 4 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 1 0 月 1 5 日 午後 5 時 0 0 分まで (ただし、期間中の午前 0 時から午前 8 時まで を除く。)	共通事項 4 のとおり
入札金額 内訳書の提出 の有無	あり 本工事の入札参加を希望する者は、入札金額 の内訳を記載した工事費内訳書を提出しなけれ ばならない。また、再入札を行う場合も、再入 札の金額に応じた工事費内訳書を添付するこ と。 工事費内訳書は、「南房総市発注工事の入札に おける工事費内訳書取扱要領」(以下「取扱要領」 という。)によるものとする。ただし、取扱要領 第 2 条第 3 項 (3) (表一 2)、「内訳工種 (新土 木工事積算体系の工事工種体系における工種) まで」とあるのは、工事費内訳書 (参考) に記 載のとおりとする。 取扱要領第 5 条に基づく「重大な不備」に該 当した場合、入札が無効となるので留意するこ と。	

開札日時及び 場所	令和 8 年 1 0 月 1 6 日 午前 9 時 1 0 分 南房総市役所別館 1 総務部財政課
--------------	--

6 当該公告に定めるもののほか、入札に関する事項については「南房総市制限付き一般競争入札公告共通事項（電子入札用）」による。

7 本件は、立会人型電子契約の締結対象とする。

8 問合せ先

(1) 入札及び契約に関する事項

南房総市 総務部財政課 契約係

住 所 千葉県南房総市富浦町青木 2 8 番地

電 話 0 4 7 0 - 3 3 - 1 0 2 2

F A X 0 4 7 0 - 2 0 - 4 5 9 3

(2) 工事等に関する事項

南房総市 商工観光部観光プロモーション課

住 所 千葉県南房総市富浦町青木 2 8 番地

電 話 0 4 7 0 - 3 3 - 1 0 9 1

F A X 0 4 7 0 - 2 0 - 4 2 3 0